

(1) 令和6年度 年度モニタリング評価表

モニタリング評価表

施設名 浦安市青少年館

指定管理者名 公益財団法人うらやす財団

令和7年4月30日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
		個人	団体	年間利用者	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
今年度	300日	37,095人	団体	37,095人	目標利用者数 53,500人 69.3%	円	円	円
前年度	301日	31,237人	団体	31,237人	目標利用者数 52,500人 59.5%	円	円	円

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

*施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	2	業務従事者の要件等	・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	5	広報関係	・施設内の案内表示等が適切になされている。 ・パンフレット類が整備されている ・ホームページが見易く、適宜更新されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	6	職員の接客	・職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 ・利用者への案内や説明は適切に行われている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持管理事項	7	各種管理記録等の整備・保管	・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 ・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 ・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 ・加入している保険を市に報告している（傷害保険等。）	2	2	（指定管理者） （施設所管課）
維持管理事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。	2	2	（指定管理者） （施設所管課）

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	9	清掃	・施設内の清掃が、適切に行われている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。	—	—	(指定管理者) 管理施設内に該当（植栽）なし。 (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営関連事項	12	非常時・緊急時の対応	・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営関連事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営関連事項	14	業務関連情報の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	15	機器管理、システム管理	・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置している。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	16	管理運営	・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	17	平等利用の確保	・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	18	職員体制	- 施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 - 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	19	事業の実施状況	- 事業計画に基づいた事業が実施されている。 - 施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。	3	3	(指定管理者) - 青少年が講師を務める事業として、浦安高等学校、東海大付属浦安高等学校・中等部、明海大学経済学部 of 学生、美術を学ぶ市内の大学生・高校生の指導によるイベントを実施し、多くの学生が主体的に活動し、講師、参加者双方にとって学び成長できる機会を提供することができました。 - 軽音楽クラブでは音楽の仲間づくりを目指すとともに、青少年館音楽スタジオを活用した自主練習期間を通して参加者が主体的に練習を重ね、成果発表としてバンド演奏を披露しました。 - 青少年運営委員会では、年3回のライブイベント、「青少年館まつり」、浦安高校科学部を講師に招いた「アロマキャンドルづくり」などのイベント企画、運営を通して青少年が主体的に活動することができました。イベント当日は多くの来場者が訪れ、委員は自らの企画の成功を経験することができました。

					・「放課後ふらっと Room ♪OKAERI」は、昨年度末に市内中学校の３年生に周知カードの配布を行ったことにより、市外の高校に通う学生の利用がありました。今年度も昨年度と同様に周知カードの配布を行いました。 ・いるか合唱団の活動として、浦安市民まつり開会式での市民の歌の合唱、未就学児から楽しめるクリスマスコンサートのほか、市内ホテルのイルミネーション点灯式など地域のイベントに多く出演し、メンバーに歌を楽しむ機会と合唱を通じて社会に参加する機会を提供することができました。また、３月に開催したコンサートでは結成 15 周年記念として、浦安市民ミュージカル出身のミュージカル俳優が脚本・演出を担当したいるか合唱団オリジナルミュージカルを公演に取り入れたほか、卒業したメンバーの出演、メッセージ動画など様々な企画を行いました。 (施設所管課) ・事業計画に基づき、「クラブ活動」、「学習活動」、「体験活動」、「交流活動」、「社会活動支援事業」等を通して、施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。 ・青少年が主体的に活動する青少年運営員会の活動や、市内高校のボランティアの受け入れなど異年齢交流を図る事業を行っている。 ・施設の利用促進を図るため、特性を生かした事業を企画、実施している。
--	--	--	--	--	--

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

青少年館は、運営テーマを「集う・学ぶ・羽ばたく～未来に輝くうらやすっ子をサポート～」とし、青少年の健全育成に取り組みました。

令和6年度の利用者数は前年度比 5,858 人・18.8%増の 37,095 人となりました。年代別では中学生が前年比 3,676 人・46.8%増の 11,526 人、高校生が前年比 809 人・18.6%増の 5,154 人と大幅に増加しました。中高生を対象とした事業の開催や、活動の支援を行った成果によるものと推察します。

青少年が講師を務める事業として、県立浦安高等学校パソコン同好会、同校書道部、東海大付属浦安高等学校・中部部サイエンスクラス、明海大学経済学部学生、美術を学ぶ市内の大学生・高校生など、多くの学生が主体的に活動し、講師、参加者双方にとって学び成長できる機会を提供しました。

青少年運営委員会の活動として、「青少年館まつり」や県立浦安高等学校科学部に所属する委員による「アロマキャンドルづくり」等の青少年運営委員会事業の企画、運営を、年間を通してサポートしました。

学習活動支援事業では、いちろう学級入船・猫実の児童、生徒を対象としてボルダリング体験を実施し、不登校児童生徒の学習活動を支援しました。

高校生を対象に、学校でも家でもない第三の居場所として気軽にスタッフと話しや相談ができる「放課後ふらっと Room ♪OKAERI」は、昨年度に続き、周知カードを市内中学校の卒業生に配布しました。令和7年1月からは開催日の一部で WEB による予約制を導入し、より参加しやすい環境を整えました。

いるか合唱団は、浦安市民まつり開会式での市民の歌の合唱、未就学児から楽しめるクリスマスコンサート、市内ホテルのイベントなど地域のイベントに出演しました。また、3月に開催したコンサートでは結成15周年記念としてオリジナルミュージカルを公演に取り入れたほか、卒業したメンバーの出演、メッセージ動画など様々な企画を行うなど、メンバーに歌を楽しむ機会と合唱を通じて社会に参加する機会を提供することができました。

施設管理では、現場スタッフに不審者対応の研修を実施したほか、専門業者によるクライミングウォール等の点検など、安全で快適な活動ができるよう取り組みました。その他、ホームページで青少年の活動の様子を発信したほか、SNS を活用し事業やスタジオの予約状況の情報提供を行いました。

今後も利用者アンケート等を通して青少年のニーズの把握を努めるとともに、安全に利用できる施設運営に努めます。

・施設所管課

令和6年度は、子どもの居場所づくりや異年齢交流を支援する事業を様々実施し、利用者においても前年度に比べ18.6%増加していることから、「青少年の仲間づくりや青少年どうしの交流を行える場及び青少年が自発的に学習、趣味等の活動が行える場を提供することにより、思いやりや創造性のある青少年の育成に資する」という、青少年館の設置目的を達成していると言える。

また、青少年が講師を務めるなど、青少年が主体的に活動し、異年齢間の交流の促進や、学び、成長できる機会を提供するなど、青少年の健全育成に取り組んでいただいた。

今後においても、施設の特性を生かし、施設の設置目的に沿った事業を展開していくと共に、利用者アンケート等により青少年のニーズを捉え、利用者の増加や満足度が向上するよう、様々な取り組みに着手することを期待している。